

総合討論

討論参加者（五十音順）

宍倉佐敏（女子美術大学大学院非常勤講師）

増田勝彦（昭和女子大学大学院生活機構研究科教授）

鈴木 董（東京大学東洋文化研究所教授）

安江明夫（国立国会図書館顧問）

進行

池本幸生（東京大学東洋文化研究所教授）

池本 総合討論は5時までということで、当初の30分という予定が1時間とれますので、じっくり議論をしていきたいと思います。

今日ご報告いただいた順序を逆にして、われわれにとって一番深刻なマイクロの話から、まだイメージが新鮮なうちに議論していきたいと思います。はじめに、安江先生に田崎さんの報告についてコメントをいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

安江 先ほどの報告の中でお話しできなかったことを補足させていただいてから、続けてお話ししたいと思います。

一つは、今日の講演タイトルを「マイクロ資料の劣化 原因と対処」としたことです。ウィリアム・バロー人が1959年に調査報告『蔵書の劣化 原因と対処』を表して、それが酸性紙問題の新しい議論ができる基盤となりました。今日はそのタイトルを借用させていただきました。今日の報告はImage Permanent Instituteの業績、功績、そして現在のいろいろなサービスを基にお話をさせていただきました。そうした調査結果、研究・開発の成果を受け止めて、それを基にしたきちんとした対応をしていく責任が、今度はわれわれ 図書館

やアーカイブズの側にはあるとの思いも込めて、先ほどのタイトルとしたことが1点です。

もう一つは、主として今日はマイクロフィルムの劣化というテーマに即してコンサーベーションの話をしたのですが、プリザベーションの視点でも考える必要があると思っています。

その理由の一つを申し上げます。マイクロフィルムは利用者にとって使いにくいものです。例えば本とマイクロフィルムと両方あれば、本のほうを選ぶでしょう。デジタル資料とマイクロフィルムでしたら、デジタルのほうが使いやすい。パソコンで24時間、365日使えることも含めて使いやすい。その点では決してマイクロフィルムはメディアとしては使いやすくない。ただ、それだけにフィルムを使いやすくすることに心がけなければいけない。それについて実は課題がある。

例えば某アーカイブで目録を検索したのですが、あるはずのものが出てこない。この時期からはあるがその前がなぜかない。ずっと見ていたら紙資料のものとマイクロフィルムのもので検索する目録のデータベースが違うのです。ですから、分かれていることがわかっていないと検索できない。知らなかったら諦めてしまう。おかしな目録の作り方です。図書館ではそんなことはないでしょうか、では図書館は問題がないかというところではない。例えばマイクロフィルムで何かまとまったものを購入します。するとそのまとまり 何とか集成といった しか検索できないことが多い。個々のタイトルで引けないですから、まとまりに考えが及ばなければその本がマイクロフィルムで所蔵しているかどうかわからない。そういうことがありますね。それでは、結局、利用者は資料に到達できない。ないものと諦めてしまう。そのあたりは、きちんと対処しなければいけないところです。保存と利用は表裏一体ですから、われわれの大事な情報資源として、マイクロフィルムをもっと利用してもらうことを考えなければいけない。

もう一つは、その「利用」についてです。つい最近、アメリカのある大学図書館を訪問する機会がありました。マイクロフィルムの新聞などがある閲覧室も見てきたのですが、学生はマイクロフィルムの必要な頁をスキャンして持って帰るようでした。紙にプリントなどしない。スキャンして持って帰って、家でそれを加工したりする。こうすればマイクロフィルムはずっと使いやすくなるな、と私は感心しました。

そうした点も含めてマイクロフィルムの保存と利用に、図書館・アーカイブズは取り組まなければいけない。

そこで司会の方からお話があった点ですが、東洋文化研究所のほうで比較的短い期間の中

で、2005年から2006年になされてきたマイクロフィルムに対する取組みに上乗せして、今回発表がありました調査をされました。そして、今後保存のための計画を立てられる大きな素地をこの調査結果から得られた報告を先ほどお聞きして、大変うれしく思いました。

私は別なところでマイクロフィルム調査のお手伝いをしたことがありますが、こちらのようによく調査をされ、その仕方と結果も含めて報告されたのは日本で初めてです。もう一つ東京大学では、経済学部図書館でも今、ADストリップを使った調査を実施中と聞いております。そういうのもやり方とか結果とか、その中で出てきた問題も皆さんに紹介していただきながら、それをもとにほかの館良いと思います。調査してみて初めてわかることが多々ありますし、その経験を共有していく必要があると思います。

その調査の結果については報告いただいたとおりなので、特に私からはコメントはありません。ただ、普通の図書館・アーカイブズの人にとって、マイクロフィルムのことはわかりやすいものではありません。その中で、問題そのものも難しいところもありますし、ぜひ図書館・アーカイブズ、それからフィルムのメーカーの方々、フィルムの専門業者の方、フィルムの科学者の方、それらの方々のネットワークの中で前進していくように願いたいと思います。世界的に見れば劣化が進んでいるところとこれからのところがあるようですが、ビネガー・シンドロームはこれから確実に問題になっていく。アメリカでもヨーロッパでもアジアでも日本でも。そうした中で、われわれも問題が見えてきたところで、ぜひしっかり取り組んで大事なマイクロフィルムの保存とマイクロ化事業に取り組み、活用していく必要があるのではないかと思います。

長くなりましたが、私のコメントは以上です。

池本 東洋文化研究所の事例報告に対して増田先生から質問が出ていますので、増田先生お願いいたします。

増田 サンプル調査を経てというところで、今後の対策としてTACネガの複製のほかに巻き直しや酸吸着剤の利用、包材交換等の検討とあります。そのほかに何か遊離酸ですか、もっと拡散するような手段は開発されてはいないのでしょうか。

安江 お尋ねいただいた点、答えきれないところもあるかと思います。会場にご専門の方もいらっしゃいますので、ご意見をいただければと思います。

基本的には酢酸セルロースはもともと酢酸とセルロースを合成したものが化学反応で分離していく。その酢酸がフィルムの中で、あるいは外に出てきてフィルムを劣化させる。発生した酢酸がもう 1 回フィルムの中に戻ってきてアタックする。それを防ぐのが巻返しです。それから出てきたガスを戻らないように外で吸着するのが酸吸着です。換気によって酸性ガスを書庫外に送り出す方策もあります。換気して酸性ガスがそこにたまらなくするのです。

フィルムの場合、普通のネガの保管庫ですとそこが一つの空間ですから、その中でまき散らすとほかのフィルムに悪い。そうならないように、換気、酸吸着が実践的な方策ではないかと考えます。

池本 フロアからもし専門家の方がいらっしゃったら何かコメント、あるいは質問等がございましたら、いただければと思います。ございませんか。

では次に安江先生への質問がありますので、質問を出されたAさん、いらっしゃったらマイクで質問していただけますか。

A (質問者) 私は全国の博物館様、美術館様、図書館の収蔵庫等のお手伝いをさせていただいている企業に所属しております。今回、それに際しましてご質問させていただきたいと思います。

大学さんのフィルム保管庫において、マイクロフィルム等が多いかと思いますが、暖かいところから順に酢酸が原因による劣化が起こっているようです。それに対していろいろ相談が来ておりまして、それに対して今回のご講義は非常に勉強になりました。それで対策というのもできるかと思います。その中で一つ二つご質問をさせていただきたいと思います。

まず第一にA D調査というものをされるかと思いますが、こちらの件に関しまして 0.5、2.0 という指針値があるかと思いますが、こちらの数字はどのような単位で使われているかをまず教えていただきたいと思います。

もう一つは、インドネシア、アメリカ等の図書館様のほうでフィルムの保管、修復をされていると思いますが、一般的にアメリカ、インドネシアのフィルムの保管の現状というのはどのような環境下で保管されているのか、もしよろしければ勉強のために教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

安江 ご質問ありがとうございました。最初のご質問については私の弱いところで、ピタッ

とお答えできるかどうかわかりません。

ANSI というアメリカの規格があります。ANSI に定められた遊離酸度を測る方法、それによって Image Permanent Institute が実験をしています。先ほど遊離酸と pH の関係のグラフを見ていただきましたが、そこに ANSI 規格の試験方法によると示されています。ANSI 規格に従って pH を測り、それから遊離酸度をその後に測っていると書いてあります。

遊離酸度の数値についてですが、これはフィルムを一定量の水溶液に浸漬させた後、pH を測定する。そして次に、その水溶液に水酸化ナトリウムを加えて中和させる。中和に必要な水酸化ナトリウムの量をミリリットル単位で表す。それが 0.5 であつたり 1.0 であつたりする。数値の意味を私はそのように理解しています。

二つ目の点ですが、実はインドネシア国立図書館については 1989 年に一度行きました。そのときに、ネガフィルムの保存状態に問題があるということで、大分、遅れましたが、昨年再訪問し調査いたしました。1989 年時点で既に少し環境を良くしていて、さらに現在は良くしています。現在は気温 19℃ で一定、湿度は 40% 50% 前後です。今、新館を建設中でそこにネガ保管庫を準備しています。温度 15℃ で、湿度は 45% でしたか、そのあたりに維持したいとのことでした。ですから、最初的时候には 1979 年から 10 年近く悪く、それから段階的に良くなって、今は大分良いのだが…というような状況です。

アメリカ議会図書館については、調査報告の中に環境のことが一切出てこないのわかりません。しかもこれは委託調査でして、アメリカ議会図書館はこの種の報告を沢山ホームページに出していますが、この調査は出てこない。現在あるいは過去、どういう保管環境にマイクロフィルム、映画フィルムが置かれていたか、いるのか報告がないのわかりません。

私の答は以上ですが、よろしいでしょうか。

池本 次に増田先生のご報告に対する質問についてですが、これも同じ A さんからです。すみませんが、もう一度お願いします。

A (質問者) 何度もご質問させていただいて、大変恐縮です。紙の資料の保存ですとか、修復に関する歴史を非常に勉強させていただきまして、目からウロコが落ちる思いで講義を聞かせていただいていたのですが、その中で一つ質問させていただきたいと思います。

先生が考えられる修復をされた後の紙類ですとかそういう資料、その後をどういうふうな環境で保存をしたらいいかという考え方ですね。先生の持っている望ましい修復後の紙類の

保存の方法ですとか、環境の作り方というのがもしあればご教示していただきたいと思います。もう一つ、ヨーロッパ等に行かれた際に、修復した資料等が保存されている部屋の環境ですとか、保存方法でユニークなものなどがあるようでしたら、ぜひともご教示いただければと思います。よろしくお願いします。

増田 重要文化財の紙資料はお寺の宝物館の中で何もエアコンもなしにずっと保存されているけれども、それをコピーしたマイクロフィルムが厳格な温湿度環境の中に置かないと自分たちは保証しませんと会社のほうで言っています。でも、紙文書を作った側で「この紙文書はどのような温度湿度環境でないと 100 年保証しません」とは誰もいわなくて、今ずっと製作続けています。実際、日本でも世界でも特別な環境コントロールなしにいい状況のものはいくらでも残ってきている。大敵は虫やカビ、人間、災害ですね。それに遭っていないものは大抵残っている。ただ除くのは酸性紙問題にかかわるようなものです。伝統的な文書でも酸性紙の問題を含んだものがありますので、そういったものに関しては化学反応の進行ですから、今のフィルムと同じような状況もありますし、人間が接することができるようなところだと乾燥問題、乾湿の繰り返しということもあります。

しかし、私が友人から聞いた話では、温度コントロールもなく、冬は 5℃、相対湿度 70% のようなところに置かれていたヨーロッパの文書は非常によく残っているのだそうです。冷暖房がきちっとしているところではなくて、教会の修道院の奥にずっと有ったのは、冬なんかに行くとしっとりしているけれども、でも残りがいい。紙も手漉きの昔のもので酸性紙でなければ残っているということですから、マイクロフィルムほど厳密な温湿度環境の維持は要らないと思うのですけれども、虫はとにかく気をつけなくてはいけない。そうすると虫、カビの問題というのは、今 IPM という形で薬品を使わずに、環境を人間的マネージでできるだけ虫の害を少なくしようというやり方が推奨されていますので、そういうのでいえば大変人間的な対処でかなりの損害が防げるのではないかと思います。

屋根裏部屋に置いて、夏になると 50℃になるなんていうところに置かなければ、傷みがすぐに進行するというものではない。それが天然のもので作られたものの強みではないかと思っております。

池本 もう一つ増田先生に質問が来ています。お名前がありませんが、使用の制限と研究について。「代替資料作成が追いつかない現状で、提供する側はどう対処すればよいか」という

のが一つ。二つ目が、「段階的補修について。論理的には修理を行わずに保存を優先するという方針から、年代経過とともに修復技術を持たない人が増えている。そのときに現場で資料を保存か修復かの基準を作れなくなることはないだろうか。」ということです。現場で修復技術を持たない、先ほど手がむずむずするとおっしゃった。そういう人たちがいなくなるということをおそれられているのかなと思いますが、その二つについてです。

増田 まずの使用制限と研究利用、代替資料についてお話ししますが、先ほどの話の中で最後に私が触れた「使用の制限」という言い方がありました。文書を壊されたりするような手荒なことをしなければ、かなり傷んだものでも結構研究の利用には供することができますということです。

今、修復とか保存処置という場合でも、最初に作られたのと同じように、あるいはある程度乱暴な扱いにも耐えるようにする処置ではないので、それをできるだけものを傷めないような取り扱い方をするだけでも具体的な修復にかからないですむものが出てきています。代替資料ができないうちでもそういう形で研究者に対処すればいいと思います。

例えば冊子のコピーを取る時は、いちいち冊子を開いて伏せて押しつけてコピーを取るなどということが行われます。アメリカの議会図書館のコピー室に行くと、床面に米粒大の破片がいっぱい落ちています。それを、開いて上からデジカメで撮影していれば、それだけで傷みはずいぶん少なくなります。議会図書館でもデジカメ撮影を認めるようになっていきます。そういう取り扱いだけでもずいぶん違います。

そのように、代替資料がなければ全部提供できないということではなくて、手立ての工夫次第で、かなりのものが研究に提供できると思います。

段階的補修に従って理論的なことばかりやっていると、実際に手の技術を持たない層が増えて、必要な技術を持った人がいなくなってしまうのではないかとのご心配です。これに関しては、きちっとした技術と知識を持った人はかなり少数で済むので、中途半端なことを現場でやるよりは、情報ネットワークで必要な情報が必要なところに届くのであれば、かなりのところはカバーできるのではないかと考えています。

ですから、必要な技術と必要な知識を持った人の養成ももちろん必要ですけれども、それはかなり徹底して限られたところで行って、それをカバーすることがマネージの技術、システムだと思っていますので、完全になくなるということはないと思います。ただ完全に仕事ができない人でも手先の仕事が好きだという人は確かにいます。私の経験というよりも実際

に読んだ本のことになりますが、定年後に表具の勉強をして文書などの修理にまで及んで、自分でやっていることを自分の本に書いている人の様子を見ると、どういう視点を持っているか疑問を思わざるを得ないやり方を堂々と書いています。そういうことが、私が言う「中途半端な技術」で、そういう方は古文書などには触らないでほしい。それから、そういう人たちは処置が必要のないものまで処置をする。あるいは処置が必要か必要でないかの判断の見識がない。技術だけを持っているという危ない面がありますから、技術と知識というのは、養成、教育というのはずっと継続しますし、養成も必要だと思っております。

基本的にはそういうところも情報のネットワークと適切な情報のやり取り、もののやり取りにおいてカバーできるのではないかと考えております。

池本 では、次は宍倉先生への質問です。Bさん、いらっしゃいますか。

B (質問者) 大変興味深い話をありがとうございます。公文書館の者です。

中国の話の中で竹紙の話が出てきたのですが、最近、漢籍を扱いまして、和装本の楮紙に比べると、漢籍に使われている竹紙は前小口が破けたりとか、あとは変色したりとか、すごく劣化しているのを感じました。やはり、劣化原因は竹紙の繊維そのものにあるのか、それとも竹紙の精製の段階で何か精製が足りなかったとか、劣化原因が楮の紙に比べるとあるのでしょうか。あと、竹紙は触ったときパリパリしていました。もともと竹紙というものはどういふものなのか、僕はあまり知らないのですが、どういう風合いのものなのかをお聞きしたいと思います。

もう一つ、和紙を乾燥させるとき、鉄板で乾かすとか、ステンレススチールで乾かすとかいろいろあると思いますが、鉄板で乾かすというのは鉄分が和紙のほうに残って修復のときに問題が起こるとか、そういう悪影響を及ぼすことはあるのでしょうか。

宍倉 先に鉄板乾燥の話をしてします。鉄板、鉄板と簡単に言ってしまいましたが、日本の和紙屋さんは鉄板ではあまりやっていないです。20年ぐらい前、ほとんどステンレスに変えられて、ステンレスになってからあまり問題はないようです。鉄板のときは錆が出ます。例えば、夕方まで使ったものを1日たって次の朝、午前中くらいに使ったとします。その間にもう錆がついています。それが、ホクシングという黄色い点々につながっているのではないかとされています。そんなことで今は和紙業界で鉄板でやっているところはほとんどなく、

ステンレスを使っていると思います。

もう一つは竹紙の話です。竹紙というのはものすごく難しい話です。台湾も含めて中国全土で竹紙というのが作られているわけです。相当山奥でも作っている。例えば香港から飛行機で2時間（あるいはもう少し）くらいかかるところへ行っても、ものすごく原始的な作り方で竹紙を作っているのです。もっと海のほう、都会に近いところでもやはり竹紙を作っています。その作り方によってもものすごく違いがでるのです。楮紙に比べてということですが、楮紙はリグニンが少ないものですから割合白くできます。ところが、竹の場合はリグニンも多いし、ほかのものもいっぱい入っているわけです。木材にはない珪酸分が入ったりしていますので、どこからどのようにして繊維を取ったかによってもものすごく違う紙になってしまうのです。先ほども竹とバンブーは違うという話をしました。皆さん、うそというような感じでしたが。例えば揚子江より北のほうで、日本で言う竹で作っている紙は、竹の子の枝が出るちょっと前ぐらいに切ったものをレチングして、池の中に何か月か入れて作った場合と、それから枝がかなり伸びてから切って作った場合の2種類あります。それはどう違うのかというと、早く切った場合は白くなります。大きくなって葉が出てからの黄色いのがつくれるわけです。葉っぱが大きくなったということはリグニンが入っていますから繊維は汚れていますよね。汚れているのを2回か3回ぐらいレチングして白くした場合と、小さい、葉っぱが出る前に切って白い紙を作った場合は、色の変色が変わってきます。ですから、どういう状態で作ったのかというので紙そのものを見ないと何とも言えないです。

もう一つバンブーですが、バンブーはどちらかというと肉がすごく厚いのです。肉が厚いものですからバンブーは枝の出る直前に切ります。真ん中の中のほうを二つに割って中のほうで白い紙で作って、外のほうで黄色い紙を作るという作り方です。

漢籍の中でも非常に価値のある、保存をしっかりしようというものは、ものすごくいいところにしかないですが、そういう場合は竹でも節を全部取って、竹の子の節を取って中間だけで作るというのがあります。そういう紙は劣化が少ないです。推測ですが、今のパリパリするというのは、主に台湾のほうでつくる「火紙」というのではないかと思います。日本ではお墓などに線香をあげますね。台湾、中国のほうは線香をあげるのではなく、紙を燃やすのですが、そういう燃やす紙はみんな竹紙なんです。ですからパリパリというのはいくつも煮ないで、グリグリと動物にローラーを引かせてやったり、水車でやったりして、無理に作った紙がパリパリしているのではないかと思います。白い紙はわりあいソフトではないでしょうか。

増田 私の経験ですが、天理図書館に中国の経典がございまして、折り本の経典でしたけれども、前小口が焦げ茶色になっていて、折り本が各ページに分かれてしまうような感じでちよっと硬かったです。破片を東京に持って帰って調べたところ、全面にわたってアルミニウムと硫黄が検出されたので、礬水を引かれたのかなという推測をしました。実際 pH を測りましたら pH は 4 ぐらいで非常に低い、5 より低い段階になっていました。

中国では版本でも文書でも明礬液を塗るということは行われていたとしても不思議ではないので、そういうものに当たると紙も硬くなるし、空気が当たるところは非常に早くもろくなります。冊子本だと角が取れて丸くなっているようなのさえあります。それは私の一例です。天理図書館の宋版の経典です。

池本 最後に鈴木先生に対する質問です。お二人から質問が出ています。Cさん、いらっしゃいますか。もう一人の方、Dさん、続けて質問をしていただけますか。

C (質問者) 興味深い話をありがとうございました。4 点ほど質問がございまして。まず第 1 点は、最後のほうに西洋式の製紙技術を導入して洋紙製造が始まるということでしたが、こちらの洋紙とイスラムの紙との違いというのはどういうものだったかということ。2 番目にその時期なのかどうかかわからないのですが、西洋の製本技術が伝播したのかということについて。3 点目にコーランというのはジャワ筆で 1 本で書くということでしたが、ほかにコーランというものの特性があるようでしたらお願いいたします。4 点目に印刷できなかったということでしたが、そちらの宗教書というのはどのようなものがあつたかということと、認可はどのように出されたのか。以上 4 点について教えていただけたらと思います。

池本 Dさんはいらっしゃらないようなので、私から。「イスラムにおいて木版、石版、銅版が普及しなかった原因は何か。手書きの印刷機器の中間手段としては発達しなかったのか」ということです。

鈴木 ご質問にお答えさせていただきます。Dさんからのご質問はCさんからのご質問の 1 の後段と重なっておりますので、一緒にお答えさせていただきます。

まずコーランについてです。1 本の筆で 1 冊を書き上げるというのが一つ特徴だと申し上げ

げましたが、紙、装飾、製本、ここまでの写本の時代で、写本の時代にも販売がありまして、これから今度版本になりますと発行の問題が出てまいります。これについて特別の制約というものはございません。ただ書体だけ制約はありまして、アラビア語の場合は不完全な表音文字です。子音は全部表記できますが、母音は長母音しか表記できません。アラビア語はそもそも三つしか母音がありません。しかも規則的な語形変化しながら派生語ができることもあって、短母音を表記するシステムがアルファベットの中にはございません。ただ同綴異義語がたくさんございまして、これを読み違えると神様のお言葉の意味を取り違えるということになって大変不敬なことになるし、それから信徒も神の命令に沿ってこれを実行しながら生きるというのがイスラムの本義ですので、大変なことになります。そこでコーランを書くときには母音符がつけられる書体でしか書けないということになっております。

例えば、タリーク体の場合は母音符を付けない例になっておりますので、これはコーランには用いません。スルス体とかナスヒ一体という母音符をつけることのできる書体で必ず書かれ、また、印刷されます。必ず母音符をつけて印刷されます。それから翻訳は許されません。翻訳した場合にはアラビア語の原典を片方に置き、片方にその現地語註釈という形でしか翻訳は許されません。

そして、註釈としての翻訳された部分には誤植があってもやむを得ない。よくはありませんがやむを得ないのですが、アラビア語の原典に関しては 1 字でも誤植があれば回収です。日本でも日本ムスリム協会というのがありまして、イスラム教徒の方の団体で、これが立派ないわゆる、ムスリムの意識では対訳ではなくて『コーラン』の原文つき日本語註釈ということで、アラビア文と日本語がついたものが刊行され、何版か重ねていますが、初めのうちの何版かで折悪しくアラビア語の原典のほうに誤植が見つかって即時回収ということで長らく市場から姿を消しており、大変不便でした。ようやく全ての誤植を修正することに成功したようで、こここのところ回収にならずに版を重ねています。こうした点が特徴です。

ほかに体裁その他は特に何か決まったものがあるというわけではございません。これで C さんのご質問のうちの 4 に関してお答えしたことになると思います。

関連して活版印刷の初めにあって、宗教書が除かれたと言いましたが、印刷されなかったのは聖典であるコーラン自体、それからハディース、すなわち預言者ムハマドが何を言い、何が行ったのかについての伝承を集めたものなども宗教書に入ります。

なぜかというといふイスラムのシャリーアというものは、イスラム法と訳しますが実際は法律ではなくて戒律です。最終的に賞罰を与えるのは神さまです。ただ、そのうちで一部は現世

の裁判所や君主が賞罰ないしは決定を下す基準にもなる。その部分があるのでイスラム法と不用意に訳しますが、法律ではなくて戒律体系です。その戒律体系の基本はコーランですが、コーランだけではどうしても解決がつかないときに補足材料として、神に選ばれた最後にして最大の預言者が、その任務を終えた後に間違えを起こされるはずはないということで、ムハンマドの勤行について伝承を集めて、これを資料にするというのがあり、これがハディースです。

ハディース以外にも、例えばどんな書物を印刷してはいけなかったかということになりますと、非常に広範です。ほかにイスラムの教学的なもの全般、つまり、コーランの註釈、イスラムの哲学に関するもの、シャリーアに関するもの、これらはすべてだめです。神秘主義に関するものはどうなのか微妙ですが、これもいけなかったのです。実際に印刷しておりません。実際、世俗の学問に関するもの以外は印刷しておりません。

これについてどんな手続きがあったかという、お上に上申書が上がるということになりまして、16世紀から17世紀のあるところまでは御前会議があって、ここで決定を下すことになっており、實際上君主は出ていなくて大宰相が主催している。そこで決着があったところで謁見が行われて上奏文が上がる。上奏文を見て、それに対して君主の側から答えが来て、君主の承認を得れば下げ渡されて、これが勅令ないしは勅書になって下りるという形になっています。18世紀にはこの御前会議は儀式的になっておりまして、実際上は大宰相が単独の大宰相府という官衙を持っておりまして、ここでほぼルーティンは決まるという形になっています。そして、上申書につき、大宰相の下で検討して、これでいこうということになった。

ただ、これに関して一番問題になるのは学生たちや宗教関係者です。オスマン朝はスンナ派に属しておりまして、その中でもシャリーアの学について4大学派というのがあります。そのうちどちらかという一番フレキシブルなハナフィー派というのが、オスマン朝では、主流になっていました。ただ、それが正学というわけではありません。そのハナフィー派のシャリーアの学の最高権威でスルタンに任命されているけれどもスルタンを廃立する権限を理屈上は持っているという非常に重要な宗教上の役割を持ったシェイヒェル・イスラーム(イスラムの長老)というのがありまして、上申書の内容の重要なものはここに回す。イスラムの長老というのは、元来は、イスラムの世界の場合にシャリーアについてはかなり高い学識を積んだ専門家がある問題についてシャリーア上の見解を質されたとき、これに対してこれが許される可否について答えるということができる、それをファトワ、トルコ語ではなまってフェトヴァーといいますが、これに回答する人をムフティーといい、イスタンブールのムフ

ティーです。

活版印刷開始にあたっては、そこで宗教書に関しない限りは新しい活版印刷術に基づいて書物を印刷することは可であるというフェトヴァーをとっております。この手続きを踏んで、そしてイスラムの戒律上問題ないという確認をとっていますが、これは宗教関係者、学生たちに対する押さえでもあります。その上で勅令が出まして、実際に本を印刷したときに勅令と、それからファトワと両方併せて出してつけておき、それにつづいて世俗の権力の頂点であるスルタンによっても許可されて勅令が出た。

併せてこの勅令を出すにあたってはシャリーアの学の最高権威であるシェイフェル・イスラームからのファトワが出ていて、宗教上も問題ないという手続きを経て、そこで実際段取りにかかっていくということになっています。

こうして、二人でイブラヒム・ミュテフェツリカとメフメット・サーイトという二人に認可を出したわけです。そのうち、メフメット・サーイトのお父さんは、オスマン朝の高級官僚でして、フランスに派遣された大使でもあった人でした。この人はオスマン朝第 23 代アフメット三世の大宰相であったダーマト・ネヴシェヒルリ・イブラヒム・パシャの、腹心の部下の一人だった人です。フランスに大使に行った後は、欧州問題担当顧問のような感じになっていた人物でもあったのです。この人の根回しがあったと思われます。但し、これは資料に出てまいりません。

こういう手続きを経て許可状が出て、段取りがついて、そして西洋から印刷機を導入して印刷を始めるということになりました。手続きは以上です。

印刷術が入った後、今度は木版、石版、銅版が出なかったかという点についてのご質問もありましたので併せてお答えしますと、木版は発達しません。ほとんど行われません。少なくともイスラム世界の西半分、中心部では木版は全く用いられません。ただ護符の類を、印刷というよりは印判にして押すときに使った可能性はありますが、書物として木版は出ません。やはり木版というのは漢字圏に向けたタイプの素材及び技術で、木版は用いられません。

ただ石版は面白いことに 1720 年代の活版印刷所が設けられて、印刷物として、実際にできたものが頒布されだすのは 1729 年ですが、それ以後 1 世紀近くたった 19 世紀になって石版技術が入り石版が用いられます。石版のほうが活版に比べると手書きに近い風合いを出すことができるもので、これはある程度好まれて出され続けますが、主流にはならず補助手段として続いて、いつのまにか消えていってしまうということになります。ですから石版は行われます。

銅版も行われておりません。あれはおそらく絵画の世界にとって重要であるので、イスラム世界は前近代全域を通じて版画というのも出ない世界です。東洋のほうでは木版の印刷技術が進んでいたおかげで、日本の場合、浮世絵という木版画の最高級品が出ることになりましたし、西洋の場合逆に印刷技術の前から銅版画というものが非常に発達しますが、これがありません。そういう雰囲気の中では、銅版の活版印刷はどうも出にくかったようです。活版は活字本、それに合わせて補助的に非常に特殊な形ではあるけれども、比較的小さいものが多いですが、石版も出るということになります。特に石版はタリク体を写すのに非常に向いております。ただ、あくまでも非常にマイナーな補助的な手段だったと言っていいと存じます。

それから紙ですが、紙についてはイスラムの紙の技術、作り方と西洋の紙との比較の研究はあまりありませんが、本格的に工場に近いような形で作り出されたものと違って、イスラムの紙はいつまでたっても手で作る非常に小さい手作りの紙のものにとどまっております。大量生産の形で工場化した紙作りというのは発達しないままで、まず西欧からの紙の大量輸入が始まり、18世紀初めに西欧の工場式の紙作り技術が入って、それでだんだん衰えていってしまうということになります。

トルコの場合、少なくとも今日営業として伝統紙を作っているところはどこにもないと思われれます。技術的にも在来の製紙技術がトルコ国内ではもはや失われていると思われれます。これがインドあたりですと、伝統的な紙漉き業がまだ残っており、立教大学におられた小西正捷先生がインドの伝統紙については長年の調査の結果を単行本にして出しておられます。

今度は製本技術です。製本技術はそもそも最初のイブラヒム・ミュテフェッリカの活版印刷所からのものはフランス装、つまり装丁なしです。したがって市中の製本業者がいて、製本業者の手を経て製本を望む場合は行われることになります。幸い私どもの研究でドイツの東洋学者のフランツ・タッシュェナー先生の旧蔵本の中のミュテフェッリカのコレクションを入れまして、おそらくはマラッカ海峡以東では、当研究所のみが揃いを所蔵していると存じますが、その中に印刷されたままの製本されていないものが混ざっておりました。これはなかなか珍しい。読もうと思ったら大概是製本してしまうので、売られたままの形のものというのは残っていないのが普通です。これが混ざっておりましたのでわかるのですが、フランス装ほどもいかない紙装のまま出ておりまして、これをあとで装丁することになります。したがって活版印刷所で活版本を出すときに、ついでに新式装丁術を施したかというところではありませんが、無装丁のままです。概してオスマン朝の印刷物は19世紀半ばぐ

らいまでは殆ど紙装で出ましたので、そこで買った人が思い思いの装丁を与えるということになります。後に装丁付きでも出るものが出てまいりました。

無装丁のままのものは非常に珍しいもので、私どもは本を集める場合、多くの場合、無装丁のものを見つけると2冊買いまして、1冊は読むために装丁してしまっていて、1冊はそのまま袋に入れて置いているということをやります。図書館では閲覧に供するために無装丁のものは装丁してしまいますもので、刊行当時の原装丁がどんな形だったかわからなくなってしまいます。そこで装丁ですが、装丁技術に関しては伝統的な装丁での冊子本も現在の装丁に近いタイプの冊子もありまして、同時に帙装が一番伝統的な正式の装丁の形ということになります。古写本でも特に小さいものは帙には向きません。その場合、小冊子を何冊か集めて、メジウムアとアラビア語起源のトルコ語で呼びますが、合本した小冊子集にしてしまう場合は帙装を与えることがあります。小さいもので装丁する場合は普通の冊子本の装丁のままで行くこともあります。

ちなみに飾りとしては、帙装の場合は通例、皮装になって、そこに押し金で金箔を置くという形になります。冊子本の場合には、簡単なのはトルコ式のマーブルペーパー、これをエブルーと申しますが、これを張った装丁でございます。一番簡単です。普通の紙のままということは余りありません。多くはエブルー紙で簡易装丁を行う。ときには表紙は絵入りにした上にラッカーを塗った装丁もあります。ラケと言っておりますが、この装丁とほぼ3種類ございます。

装丁技術そのもののほうについて言うと、オスマン朝は複合国家です。トルコ系のムスリムのほかにもいろいろなムスリム、それから異教徒もいます。キリスト教徒やユダヤ教徒のような一神教徒は、一定の特別税を払えば、イスラムの掟の範囲内で行動すれば共存が許されるシステムがありました。宗教上のマイノリティの場合、すでに15世紀末からユダヤ教徒が本を出す、16世紀の初めからアルメニア人が本を出す、そして17世紀前半にはギリシア人が本を出しております。しかも鎖国でなく開国中です。したがって西欧に留学する人間もおりますし、西欧人でやってきて居ついているのもいます。

この時点で、西欧の装丁技術がすでに入ってきていると思います。装丁に関する研究は、装丁そのものについてはありますが、装丁家についての研究がありませんで、よくわからないところがあります。しかし、すでに洋装に非常に近いものは入っております。これがそのまま持ち上がってきて、19世紀になるに従って、手間がかかる帙装がだんだん後景に引いていって、洋装が主流になってくるといいう形になっていったかと思えます。ただ、今でも町

の装丁屋さんは両方やります。注文によってはお金が大分高くなりますが帙装にするか、普通の冊子の装丁にするか。頼むとどちらでもやってくれます。

活版印刷の出発点においては、製本技術についてはフランスのように無装丁のままで出しますので、直接関係がありませんでした。紙につきましては品質をそろえて出したいというのがあったのだと思いますが、西洋紙の印刷技術を取り入れます。その際にイスラムのシンボルの三日月の透かしを入れたものを出します。

C ありがとうございます。

池本 どうもありがとうございました。時間が過ぎていますが、この際何か質問しておこうという方はいらっしゃいますか。

それでは、これで終わりにしたいと思います。講師の皆さん、どうもありがとうございました。(拍手)